

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (防災消防課)	7
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (道立病院管理局)	7
○土地改良区が行う交換分合計画の申請…………… (農業施設管理課)	8
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (漁業管理課)	8
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	10
○知事権限に係る保安林の指定…………… (治山課)	10
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	10
○知事権限に係る保安林の指定の解除…………… (治山課)	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	11
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	11
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	12
○道路の供用の開始…………… (道路課)	12
支庁告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (3件) ……………	12
道教育庁石狩教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	16
道立教育研究所告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	18
○特定調達契約に係る入札の公告……………	18
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	19

告 示

北海道告示第81号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 折り畳みベッド 870台
- (2) 発電機 87台
- (3) ユニバーサルトイレ 87個
- (4) プライベートルーム 87個

2 落札を決定した日

平成22年1月25日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社ムラカミ
- (2) 住 所 札幌市中央区北13条西17丁目1番36号

4 落札金額

52,613,250円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年12月15日付け北海道告示第801号

7 契約に関する事項を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部危機対策局防災消防課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第82号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称 (1リットル当たりの単価) 及び数量 (調達予定数量)
重油 (J I S 1種2号) 2,125,000ℓ
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資

格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 (3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。
 (4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年2月5日から同月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部道立病院管理局

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部道立病院管理局

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階保健福祉部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 北海道保健福祉部道立病院管理局）
 (2) 入札日時 平成22年3月19日 午前11時（送付による場合は、同月16日までに必着）
 (3) 開札場所 (1)に同じ。
 (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道保健福祉部道立病院管理局

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見

合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道財務規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道保健福祉部道立病院管理局

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5233

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter

Fuel oil (JIS class 1 No. 2) approximately 2,125,000 liters

B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 19, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2010)

C. Contact : Bureau of Prefectural Hospital Management, Department of Health and welfare, Hokkaido Government. Nishi 6-chome Kita 3-jo, Chuoku, Sapporo, 060-8588, Japan.
Phone : 011-204-5233

北海道告示第83号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第99条第1項の規定により、上ノ国土改良区から申請のあった新村・中須田地区の農用地等の交換分合計画を相当と認めたので、同条第5項の規定により公告する。

その関係書類は、北海道檜山支庁に備え置いて、平成22年2月9日から30日間、一般の縦覧に供する。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第84号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

船舶用燃料及び潤滑油

ア A重油 J I S 1種2号 1,093,000 ℓ

イ 軽油 J I S 2号 659,000 ℓ

ウ 潤滑油

(ア) シェルリムラF B30又は同等品 18,800 ℓ

(イ) シェルリムラF B40又は同等品 7,200 ℓ

(ウ) シェルロテラS X40又は同等品 4,500 ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号及び平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(4) 船舶用燃料及び潤滑油は、次に掲げる港で給油可能なこと。

稚内港、小樽港、函館港、室蘭港、浦河港、十勝港、釧路港、根室港及び網走港

(5) A重油と軽油の給油に際しては、1回の給油量が3,000リットル以上可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年2月5日から同月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎地下1階 水産林務部2号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

(2) 入札日時 平成22年3月24日（水）午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

すべての入札金額（単価）が北海道財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-204-5486

10 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be procured : Fuel and lubricant for marine engine, a unit price per liter
 - a. Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 1,093,000 liters
 - b. Gas oil (JIS No. 2) Approximately 659,000 liters
 - c. Lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent) Approximately 18,800 liters
 - d. Lubricant (Shell Rimura FB40 or equivalent) Approximately 7,200 liters
 - e. Lubricant (Shell Rotella SX40 or equivalent) Approximately 4,500 liters
- B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 24, 2010
- C. Contact : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, kita 3-Jo, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第85号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成22年2月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字船泊村字ニシウエントマリ556の5・863の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、556の1
 - 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
 - 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。
 - イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷支庁産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第86号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する。

平成22年2月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 茅部郡森町字砂原5丁目86の3・87の3・109の3・109の6・118・194の1・195の1・196の1・196の2・218の1・412の12・544・545（以上13筆について次の図に示す部分に限る。）、94の2
 - 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
 - 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第87号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年2月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 奥尻郡奥尻町字奥尻594地先・673地先・674地先・676地先・678地先・673・678（以上5筆地先2筆について次の図に示す部分に限る。）、594、674から677まで
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 空知郡奈井江町字東奈井江59の1（次の図に示す部分

に限る。)

(2) 指定の目的 水源のかん養

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

3(1) 保安林予定森林の所在場所 士別市朝日町中央4392の9地先・4392の9(以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。)

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 保安林予定森林の所在場所 足寄郡足寄町大誉地142の10、上利別477

(2) 指定の目的 水源のかん養

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

上利別477(次の図に示す部分に限る。)、大誉地142の10

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに士別市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第88号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指

定を解除する。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除に係る保安林の所在場所 空知郡南富良野町字北落合128の10・128の51・549の1・549の2・553(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道上川支庁産業振興部林務課及び南富良野町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第89号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 水源のかん養

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第90号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 足寄郡足寄町・十勝郡浦幌町(以上2町について次の図に示す部分に限る。)

(2) 保安林として指定された目的 干害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

足寄町(次の図に示す部分に限る。)

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 十勝郡浦幌町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第91号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を新ひだか町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成21年北海道告示第821号のとおりである。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不分明な者

日高郡新ひだか町字三石富沢571の8、571の9、572の2、572の3所在の森林について所有権を有する 下屋敷 幸 夫

日高郡新ひだか町字三石富沢610の8所在の森林について所有権を有する

田 野 慶次郎

北海道告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道函館土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年2月5日

北海道知事 高橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 大沼公園鹿部線	亀田郡七飯町字西大沼66番1地先から同郡七飯町字西大沼66番1地先まで	平成22. 2.10
	亀田郡七飯町字西大沼77番地先から同郡七飯町字西大沼77番地先まで	同

支 庁 告 示

北海道上川支庁告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道上川支庁長 坂 口 収

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

複合機 1台

(交換契約により、複写機1台を契約の相手方に供し、複合機1台を当該契約の相手方より調達する。)

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 平成22年3月30日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年2月5日から同月24日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁地域振興部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川支庁地域振興部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川支庁地域振興部総務課)

(2) 入札日時 平成22年3月2日午前10時30分(送付による場合は、同月1日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成21年3月3日付け北海道上川支庁告示第21号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道上川支庁地域振興部総務課

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5907

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

Exchange of copy machine : 1 machine

B. Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 2, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than March 1, 2010)

C. Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Kamikawa

Subprefectural Office, Hokkaido Government Address : 1-1, 6-jo 19-chome, Nagayama,

Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5907

北海道上川支庁告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道上川支庁長 坂 口 収

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

複合機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びブステーブル針を除く。）の供給を含む。）一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

1台 モノクロ 28,000枚

カラー 1,850枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年2月5日から同月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁産業振興部林務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川支庁産業振興部林務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川支庁産業振興部林務課）

(2) 入札日時 平成22年3月2日 11時（送付による場合は、同月1日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成21年3月3日付け北海道上川支庁告示第21号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道上川支庁産業振興部林務課
(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5951

11. Summary

- A. Nature and quantity of the products to be procured : copying machine 1
B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 2, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than March 1, 2010.)
C. Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Kamikawa
Subprefectural Office, Hokkaido Government, 1-Ban, 1-Gou, 6-jo 19-chome, Nagayama,
Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5951

北海道上川支庁告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道上川支庁長 坂 口 収

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 複写機の賃貸借その1
(ア) 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（2台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(イ) 調達台数及び調達予定枚数
2台 7,000枚（1台1月当たり）
イ 複写機の賃貸借その2
(ア) 複写機の賃貸借一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(イ) 調達台数及び調達予定枚数
1台 51,000枚（1台1月当たり）
ウ 複写機の賃貸借その3

- (ア) 複写機の賃貸借一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(イ) 調達台数及び調達予定枚数
1台 22,000枚（1台1月当たり）

エ 複写機の賃貸借その4

- (ア) 複写機の賃貸借一式（5台分に係る1か月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(イ) 調達台数及び調達予定枚数
5台 22,000枚（1台1月当たり）

オ 複写機の賃貸借その5

- (ア) 複写機の賃貸借一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
(イ) 調達台数及び調達予定枚数
1台 50,000枚（1台1月当たり）

アからオまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

ア 複写機の賃貸借その1

平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

イ 複写機の賃貸借その2からその5まで

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年2月5日から同月23日まで（日曜日、土曜日及び国

民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁地域振興部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道上川支庁地域振興部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川支庁地域振興部総務課）

(2) 入札日時 平成22年3月2日 午前11時（送付による場合は、同月1日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告
平成21年3月3日付け北海道上川支庁告示第21号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

なお、1枚当たりの入札金額（単価）に1円未満の計算単位である銭（円の100分の1をいう。）を用いても差し支えない。

10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道上川支庁地域振興部総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-5907

11. Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :
Lease of copy machines (Maintenance services and consumable supply included, except paper and staples) :

a. Lease of copy machine No.1 : 2 machine
b. Lease of copy machine No.2 : 1 machine
c. Lease of copy machine No.3 : 1 machine
d. Lease of copy machine No.4 : 5 machine
e. Lease of copy machine No.5 : 1 machine

B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 2, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than March 1, 2010.)

C. Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Kamikawa Subprefectural Office, Hokkaido Government Address : 1-1, 6-jo 19-chome, Nagayama, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第5号
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成22年2月5日
北海道教育庁石狩教育局長 宮内敏文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

<p>ア 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（31台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）</p> <p>イ 調達台数及び調達予定枚数 31台 279,000枚（1月当たり）</p> <p>(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。</p> <p>(3) 契約期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。</p> <p>(4) 納入場所 入札説明書による。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。</p> <p>(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。</p> <p>(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。</p> <p>(3) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</p> <p>(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。</p> <p>3 条件付一般競争入札参加資格の審査</p> <p>(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。</p> <p>ア 申請の時期 平成22年2月5日（金）から同月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。</p> <p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道教育庁石狩教育局企画総務課</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎地下1階会</p>	<p>議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課）</p> <p>(2) 入札日時 平成22年3月17日（水）午前9時30分（送付による場合は、必着）</p> <p>(3) 開札場所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開札日時 (2)に同じ。</p> <p>6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。</p> <p>7 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 4に同じ。</p> <p>(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。</p> <p>なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量160グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手または国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。</p> <p>また、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/index）においてダウンロードすることができる。</p> <p>8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。</p> <p>落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、予定台数1月当たりの賃貸借の基本料金の入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。</p> <p>9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか次による。</p> <p>契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課</p> <p>(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5870</p> <p>10 Summary</p> <p>A. Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 31 copy machines (Maintenance services and consumable supply included, except</p>
--	--

staple and paper). Up to 279,000 copies a month

B. Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., March 17, 2010

C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Government Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5870

道立教育研究所告示

北海道立教育研究所告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成22年2月5日

北海道立教育研究所長 穂積邦彦

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成21年度において北海道立教育研究所が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成22年2月5日に一般競争入札の公告を行う北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託契約
- (2) 資 格 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務委託

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

- (1) 平成22年2月5日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- (2) 資本金の額が1,000万円以上であること。
- (3) 過去2年間に於いて、国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする業務委託契約を数回以上締結し、又は同等規模のシステムの運用実績を複数有し、かつ、誠実に履行した者又は誠実に履行している者であること。
- (4) 当該調達をする特定役務に関し、障害発生時等に速やかに対応ができる者であること。

(5) 当該調達をする特定役務に関し、業務仕様書に記載のとおり委託業務を履行することを確約した者であること。

3 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2の(1)及び(3)に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成22年2月8日（月）から3月12日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道立教育研究所総務部事業課

イ 提出先の所在地 江別市文京台東町42番地

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道立教育研究所告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道立教育研究所長 穂積邦彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）ヘルプデスク運用管理業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務仕様書による。

- (3) 契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 業務仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成22年北海道立教育研究所告示第1号に規定する北海道教育情報通信ネットワーク(ほっかいどうスクールネット) ヘルプデスク運用管理業務委託の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道立教育研究所総務部事業課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所2階第1演習室
(送付による場合は、郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地 北海道立教育研究所総務部事業課)
- (2) 入札日時 平成22年3月19日(金)午後2時(送付による場合は、同月18日(木)必着)
- (3) 開札場所 (1)と同じ。
- (4) 開札日時 (2)と同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3と同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)ア及び3の(1)による。
- 8 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道立教育研究所総務部事業課
- (2) 所在地 郵便番号 069-0834 江別市文京台東町42番地
電話番号 011-386-4511
- 9 Summary

- A. Nature and quantity of the services to be procured :
- a. Nature : Contract to provide and maintain a help desk for the Hokkaido Education Information and Communication Network (Hokkaido School Net)
- b. Quantity : 1 Set
- B. Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 19, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than March 18, 2010).
- C. Contact : Negotiations Section, General Affairs Department, Hokkaido Education Research Institute. 42 Banchi, Higashi Machi, Bunkyo-dai, Ebetsu-shi, Hokkaido 069-0834 Japan
Phone : 011-386-4511

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第37号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年2月5日

北海道警察本部長 殿 川 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び数量(調達予定数量)

ア 自動車ガソリン	J I S 1号	60,000 ℓ
イ 自動車ガソリン	J I S 2号	944,000 ℓ
ウ 軽油	J I S 1号、2号及び3号	115,000 ℓ
エ ガソリンエンジン用オイル	S L級マルチグレードタイプ	3,400 ℓ
オ ディーゼルエンジン用オイル	C F級マルチグレードタイプ	800 ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 納入場所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

- (4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (5) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (6) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油を除く。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3 km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊砂川分駐所	砂川市東1条南15丁目1番8号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3 km
北海道警察本部交通機動隊登別分駐所	登別市桜木町1丁目20番地5	半径5 km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内南町6丁目2番1号	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山317番地5	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市字錦岡459番地8	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番地	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊長万部分駐所	山越郡長万部町字富野195番地	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川21番地	半径3 km
北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3 km

- (7) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
 - (8) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油を除く。）が可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成22年2月5日から同年3月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
 - (2) 入札日時 平成22年3月18日 午後1時30分（送付による場合は、同日午前9時必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2236

10 Summary

A. The nature and quantity of products to be procured : a unit price per liter :

- a. Gasoline for automobiles (JIS 1) 60,000 liters
- b. Gasoline for automobiles (JIS 2) 944,000 liters
- c. Light (Diesel) oil (JIS 1, 2, and 3) 115,000 liters
- d. Oil for gasoline engines (class SL, multi-grade type) 3,400 liters
- e. Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type) 800 liters

B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 18, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., March 18, 2010)

C. Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan.
Phone : 011-251-0110 Extension 2236

